

～自然と芸術にふれあい、心にお手まき～

民間事業者の皆さまのご意見を募集します



1 調査の目的

森林公園は開園から40年余り経過しており、施設の老朽化や利用者数の減少などの課題が見受けられることから、現在、利用者ニーズに沿った公園機能の充実を検討しています。

検討にあたっては、行政内部だけで活用方法等を設定するのではなく、意欲・アイデアのある民間事業者と対話（＝サウンディング）をすることで、市場性等を把握するため、サウンディング型市場調査を実施します。

2 期待される効果

本調査により、次のような効果が期待できると考えています。

～民間事業者のメリット～

- ▶対話を主とした簡易な手続きです。資料の作成等、あまり負担をかけずに市の意向を確認できます。
- ▶事前に留意事項や市の意図が確認できるので、公募参加の判断がしやすくなります。
- ▶公募の際に、市の意図を十分理解した事業提案が可能になります。
- ▶サウンディングを通じて、意見や考えを一定程度公募内容に反映させることができます。

～高萩市のメリット～

- ▶早い段階で市場性を確認することで、幅広い検討が可能となります。
- ▶民間事業者のノウハウやアイデアを活用した検討及び公募条件の策定ができます。
- ▶民間事業者の意見を参考に、現実的な公募条件の策定ができます。

3

対象エリア・施設の概要

| | |
|------------|---|
| 所在地 | 茨城県高萩市下手綱1952-17 |
| 敷地面積 | 約6.9ha |
| 概要 | ・お手まき記念の森 ・林間広場 ・アスレチック広場 ・広場 ・散策路 ・無料駐車場（50台） 等 |
| 土地利用に関する制限 | 区分区域：非線引き区域 用途地域：無指定 |
| その他 | 公園敷地の県有地部分と建物（展示棟）及び工作物（照明装置、浄水配水装置、碑塔等）については茨城県の公有財産で、県と市で賃貸借契約を締結中。この部分に関しては、建物工作物の新築・増改築等のハード事業は不可 |

詳細は、別添「高萩市森林公園整備基本構想」をご覧ください。

4

サウンディングの内容

「3対象エリア・施設の概要」及び別添「高萩市森林公園整備基本構想」で示した施設やエリアの活用方法のアイデアをお聞かせください。

お聞きしたい主な点は以下のとおりです。

（1）森林公園の新たな魅力創出のアイデア

- ・森林公園の課題である「利用者数の減少」、「施設・設備等の老朽化」、「利用者ニーズへの対応」の解決に向けたアイデアなど

〈具体的なイメージ〉

- ①トイレなど公園に必要な施設や設備に関するアイデア
- ②キッチンカーなど飲食や物販による来園者の利便性向上アイデア
- ③フィールドアスレチックや自然環境を活かしたアクティビティなどのアイデア
- ④公園内にある自然を生かした体験プログラム等のアイデア
- ⑤その他公園の利活用や管理運営に関するアイデア など

(2) 想定される民間機能

- ・施設や設備等の規模や配置等のイメージ
- ・インストラクターによる体験事業などソフト事業のサービス提供 など

(3) 取組上の課題、事業全般に関する意見等

- ・PFI、指定管理などの所有形態や運営方式などに事業参入にあたってのイメージ
- ・既存施設の利活用アイデア及び費用負担 など

(4) 課題・問題点

- ・活用にあたり障害となる事項や市に求める条件 など

※本市では、本年6月に「高萩市森林公園整備基本構想」を策定しておりますが、当該構想の内容に沿った提案のみを募集するものではありません。
※エリアの一部や部分的な活用のアイデアなどでも結構です。
自由な発想によるアイデアをお待ちしております。

5 スケジュール



(1) 事前説明会・現地見学会

集団開催

事業概要及びサウンディングの趣旨について、事前の説明会及び現地見学会を開催いたします。

※事前説明会への出席はサウンディング調査参加の必須条件ではありません。

※説明会后、現地見学会を実施しますので、お車等でお越しください。

日時 令和5年9月28日(木)
事前説明会 午後1時30分から午後2時30分まで(予定)
現地見学会 午後3時から午後4時まで
会場 高萩市役所本庁舎 2階会議室(高萩市本町1-100-1)
申込期間 令和5年8月25日(金)～〃 9月21日(木)
申込方法 「事前説明会・現地見学会参加申込書」に必要事項を記入し、
電子メールで送付してください。
電子メールでご連絡いただく場合には、件名を【森林公園事前説明会(団体名等)】としてください。
※事前説明会のみオンラインでの対応も可能です。

(2) サウンディング申し込み

- ・「エントリーシート」に必要事項を記入し、メールにて送付してください。
※メールの件名は「【サウンディング申込】(団体名)」としてください。
- ・【申込期限】令和5年10月5日(木)午後5時まで

(3) サウンディングへの参加 **個別開催**

知的財産保護の観点から、サウンディングは個別に実施いたします。

日時 令和5年10月12日(木)から10月19日(木)までの期間
で参加者と調整して決定します。
※時間は1事業者あたり1時間程度を予定しています。
実施方法 対面又はオンライン(ご希望に対応します。)
※サウンディングにあたり、資料を作成した場合には、事前に
データをご提出ください。

(4) 結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要をホームページ等で公表します。
※公表にあたっては、参加事業者の名称及び知的財産に係る内容は原則として公表しません。また、公表内容を参加事業者に対し事前に確認を行います。

6 サウンディングの対象者

サウンディングに参加することができる事業者は、当該エリアにおける事業の実施主体となる意向を有する法人、個人事業主及びそれぞれのグループとします。また、法人の規模や営利、非営利を問いません。

ただし、次のいずれかに該当する場合は参加することができません。

- ①地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者
- ②地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により高萩市指名停止要綱に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- ③会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者
- ④民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者
- ⑤実施の公表を開始した日から契約候補者選定までの間に指名停止の期間が経過しない者
- ⑥代表者及び役員等（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から第3号の規定に該当する者

7 留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

参加の有無により、今後、当該事業に係る事業者公募や入札などが行われる際に、有利又は不利になるものではありません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

必要に応じて、追加サウンディングや文書等での問い合わせを行うことがありますので、その際にご協力ください。

8 申込・問合せ先

〒318-8511 茨城県高萩市本町1-100-1
高萩市産業建設部農林課 農政グループ
TEL：0293-23-7035 FAX：0293-24-0006
Eメール：nourin@city.takahagi.lg.jp